

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-③)

施策名	目標1-3 森林吸収源による温室効果ガスの排出抑制					
施策の概要	京都議定書の第一約束期間に引き続き、温室効果ガスの吸収量確保に努める。					
達成すべき目標	2020年度の温室効果ガス排出削減目標である2005年度比3.8%のうち、森林吸収源については、約2.8%の確保を目標とする。また2030年度(平成42年度)の温室効果ガス排出削減目標のうち、森林吸収源については、約2.0%の吸収量の確保を目標とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	23	33	34	28
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	23	33	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	24	29	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日国連に提出) ・地球温暖化対策計画(案)(平成28年3月15日地球温暖化対策推進本部決定) 					

測定指標	温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	42年度(32年度)	-
		-	5,160万	5,280万	6,100万	5,790万	H29年4月集計予定	約3,700万(約4,690万)	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	インベントリ報告改善件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	-
-		15	16	20	22	6	-		
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	<p>相当程度進展あり</p> <p>○H32(2020)年度の吸収量目標値は、京都議定書第2約束期間の算定ルールに則して、森林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保を目標としている。また、H42(2030)年度は森林吸収源対策で約2,780万t-CO2、他吸収源をあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。</p> <p>○H27年度の吸収量の数値はH32年度目標値を十分上回っているが、今後高林齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意する必要がある。</p> <p>○インベントリ報告改善件数がH27年度に減少しているが、これは①H25、26年度は算定方法ガイドラインが改正された最初の2年であったため、特に改善点が多かったこと、②H27年度は毎年実施されていたインベントリの審査が無く(延期された)、審査結果に伴うインベントリの改善がなされなかったことによる。</p> <p>○「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、UNFCCCによる吸収源分野のありかたについて、学識者の意見を聴取し、我が国のインベントリの報告内容を改善した。ここで取りまとめられた成果は、国際交渉の場での日本政府の対応方針策定に有効に活用された。</p>
	施策の分析	(判断根拠)	<p>○本施策は、我が国の吸収量を正しく算定し、算定結果が国際的に認められるために重要である。</p> <p>○ただし、吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要がある。(森林経営活動は林野庁の所管)</p>

次期目標等への 反映の方向性	<p>【加筆】</p> <p>○平成28年度事前分析表より、中長期的な地球温暖化対策として目標1-1「地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり」に含めることとする。</p> <p>○H32(2020)年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行う。</p> <p>○また、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内検証体制の整備を行う。</p> <p>○さらに、H27年12月に合意されたパリ協定(気候変動枠組条約の下での2020年以降の新たな枠組み)の実施細則の構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。</p>
	<p>【測定指標】</p> <p>○測定指標は引き続き温室効果ガス吸収量を用いる。</p>

学識経験を有する者の知 見の活用	森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法を改善するため、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、学識者の意見を聴取した。
---------------------	--

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	
-----------------------------------	--

担当部局名	地球環境局 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	竹本 明生	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------------	--------------------	-------	----------	---------